

地域づくり基金事業助成金 事業例

1 地域自治組織が行政との協働のまちづくりにより実施する事業 (対象経費の100%助成・上限30万円)	
ア	町内会、自治会等の地域自治組織の機能の充実を図る事業
例	地域計画の策定事業（ワークショップなど） 若年層のコミュニティ活動への参加促進事業 他の町内会や自治会との勉強会・研究会などの交流事業
イ	地域の市民生活に直結する問題の解決に資する事業
例	不法投棄・ごみ減量対策事業 地域パトロールなど防犯活動事業 児童・生徒の登下校時の見守り事業
ウ	地域振興を図る事業
例	地域資源マップ作成事業 地域づくりフォーラム、各種研修、行政との地域づくり懇談会
エ	町内会や自治会などで市民の自治意識や連帯意識を高揚する学習の機会を創出し、 又は活動の中心的役割を担う人材を育成する事業
例	地域リーダーなどの人材育成講座の開催 世代間交流事業
※事業の主体が地域自治組織（町内会、自治会、行政区等）であること。	
2 市全域のまちづくりのために地域コミュニティの活性化を図る事業 (対象経費の70%助成・上限30万円)	
ア	地域を活性化し、及び市民の一体感に資する事業
例	市民主体による知恵、技術の伝承活動 市民が主体となり、イベント等を開催し達成感を得られる事業
イ	伝統文化の伝承その他これに類する事業
例	地域に伝わる能、獅子風流などの伝統芸能などの継承事業 史跡等の環境保全事業
ウ	商店街活性化を図る事業
例	検討会・研究会などの開催 地域の落書きや違法チラシの除去など環境美化事業 買い物客・訪問客の増加を図る事業
エ	スポーツを通じた地域振興事業
例	健康づくりのためのスポーツ教室・大会の開催 スポーツを通じた他の地域との交流事業